

JPドメイン名諮問委員会の設置経緯

2018年5月9日(水)
株式会社日本レジストリサービス(JPRS)

目次

1. 諮問委員会設置の経緯
2. 諮問委員会による公平性・中立性の担保
3. 参考: 諮問事項一覧

諮問委員会設置の経緯(1/3)

- ccTLDの管理者として求められること(1/2)
 - 「RFC1591」「ICP-1」では ccTLDの管理者に登録管理業務の公平性・中立性の維持を求めている。
 - RFC(Request for Comments)
 - インターネットで用いられるさまざまな技術の標準化や運用に関する事項など幅広い情報共有を行うために公開される文書
 - ICP(Internet Coordination Policy)
 - ICANNが定めるポリシー文書

諮問委員会設置の経緯(2/3)

- ccTLDの管理者として求められること(2/2)
 - RFC1591(*1), ICP-1(*2)の内容(一部抜粋)
 - 指定運営管理機関は、ドメイン名を申請するドメインのすべてのグループに対して公平かつ公正でなければなりません。
 - すべての申請に対して同一の規則を適用しなければならず、またすべての申請は差別のないかたちで処理されなければなりません。
 - 指定運用管理機関が関係している他のビジネスの顧客から申請を受けることがあったとしても、そのような申請に対して、特別に他と異なる態度をとることはできません。

(*1) RFC1591(ドメインネームシステムの構造と権限の委任): 1994年3月
<<https://www.nic.ad.jp/ja/translation/rfc/1591.html>>

(*2) ICP-1(インターネットドメインネームシステムの構造と権限の委任): 1999年5月
<<https://www.nic.ad.jp/ja/translation/others/icp-1.pdf>>

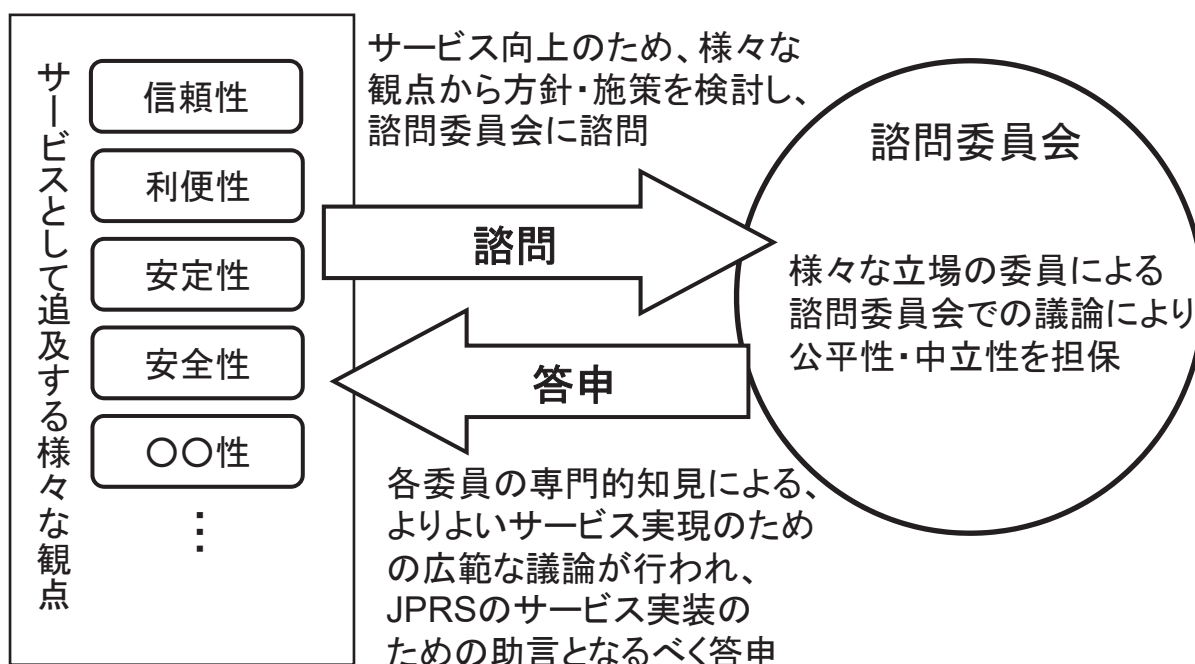
諮問委員会設置の経緯(3/3)

- 「JPDメイン名登録管理業務移管契約」と諮問委員会
 - 社団法人(当時)であったJPNICは、JPDメイン名登録管理業務を、民間企業のJPRSに移管することを総会で決議した。
 - 決議の中で、民間企業のJPRSによるJPDメイン名登録管理業務の実施に関して、公平性および中立性を担保するために、JPRS内に諮問委員会を設置することとなった。
 - 2002年1月31日にJPNICとJPRSの間で「JPDメイン名登録管理業務移管契約」(*3)を締結。契約の中に「JPDメイン名諮問委員会 設置」が含まれている。

(*3) JPDメイン名登録管理業務移管契約

<https://jprs.co.jp/doc/redelegation/transfer_j.html>

諮問委員会による公平性・中立性の担保



参考：諮問事項一覧(1/2)

- JPDメイン名の登録管理業務に関する方針について(2002年)
- 属性型ドメイン名「LG.JP」の新設の是非と方針について(2002年)
- 指定事業者制度の下での特定の状況におけるJPDメイン名とその登録者の保護について(2003年)
- JPDメイン名の登録に関わる基本的な手続への柔軟性の導入について(2004年)
- 日本語ドメイン名における予約ドメイン名の今後の取り扱い方針について(2005年)
- 属性型・地域型JPDメイン名での組織合併時における1組織1ドメイン名の原則の適用について(2006年)
- JPDメイン名登録情報の公開・開示と保護に関する現状評価について(2006年)
- フィッシング被害防止においてドメイン名レジストリが担うべき活動の方針について(2007年)

参考：諮問事項一覧(2/2)

- 「.日本」をJPRSが管理することになった場合の、「.日本」と「.jp」との関連付けに関する方針について(2008年)
- DNSセキュリティ拡張方式(DNSSEC)の導入に関して(2009年)
- 地域型JPDメイン名の再構築について(2010年)
- 組織合併時等における属性型・地域型JPDメイン名の1組織1ドメイン名制限緩和について(2011年)
- レジストリが収集する登録情報及びWHOISでの登録者名表示のあり方について(2012年)
- 都道府県型JPDメイン名におけるセカンドレベルドメイン(2LD)への日本語ラベルの導入について(2014年)
- 不正行為に使われているJPドメイン名へのレジストリとしての対応について(2015年)